

「賃労働における封建性」論

— 戦後労働問題研究の方法的回顧 —

明治大学講師

戶
七

塚
づか

秀

夫

一
ベシミスティックな学問状況

戦後の新しい状況のもとで、社会政策研究が進められている。さまざまの裏証的研究が積み重ねられてきただけではなく、新しい仮説や試論が提示され、それをめぐらしへ進展をしめしている。さまざまな社会政策の「本質」をめぐる論争をあげなければならない。昭和二十四年頃から六年頃にかけて論壇をいたわせたこの「本質論争」には、実際、当時の主要な社会政策学者のほとんどが参加して、それぞれの社会政策論を吐露したのであった。⁽¹⁾だが、ここでは、この論争についてではただふれておくにとどめよう。政策論を構想する場合に、この論争が今日でもなお、示唆を与えてくれるであろうことを否定するつもりはないが、社会政策・労働問題の分野でのその後の研究動向を鳥瞰するならば、今までの研究の前進が、この論争の深化・発展とともになって可能であった、と単純に把えることはできないようである。事実、昭和二十七・八年頃ともなると、論争は停滞し、やがてそれは中断されてしまった。注意しておくべきことは、それがたんなる中断以上のものを意味していたということであろう。昭和二十九年、三十年にかけて、あいついで発表された隅谷三喜男、氏原正治郎両氏の見解は、その点を明示するもので

あつた。それは、それまでのこの分野での研究が、もっぱら政策研究という点で重点をおいて、いわば社会政策学の枠でなかですすめられてきたことに根本的な疑問を表明し、「社会政策」という伝統の枠からはなれて實労働そのものの理論を正面から究明すべきこと」「社会政策学から労働問題研究をとき放つべきこと」を提唱したのであった。戦後の研究史は、この新しい問題提起を画期的指標として、新たな段階にすすんだように思われる。「本質論争」の中斷は、実はたんなる中斷ではなく、新たな研究段階の到来を暗示するものだったのである。かの論争が、そのままのかたちで、今日われわれの新鮮な興味の対象となりえない理由はここにある。もじかつての論争が再燃するとしても、当時の論争そのままの延長・継続としてはおこりえぬにちがいない。政策学の枠から一度ときはなされ進展した、労働問題プロバーの研究を基礎として、その上で政策研究をしかるべき位置づけ構想する、というかたちではじめられることであろう。かの有名な論争を敬遠してしまったのは、このようない理由からである。

(東大出版会『講座社会学』)、氏原正治郎
月報3—昭和三十二年)、稿「社会政策から労働問題へ」(弘文堂
学全集二集2)などを参考された。

(1) さしあたり、矢島悦太郎稿「社会政策本質論」(社会政策学会編『産業合理化と労働問題』所収—昭和三十一年)

(2) 隅名三喜男が「貨幣価値の理論について」(第一号所収—昭和二十九年)、同稿

ブティミズムとはどのようなものであつたのか、と。

(3) 江口英一稿「労働市場の問題」
〔東大出版会「講座社会学」第一六卷所収
昭和三十二年〕

二戰前の遺産

戰後は二十年間の學問問題研究の二三事

通の分析視角とは、日本農村の土地所有関係における「封建制」を分析の基点にすえで、そこから日本資本主義の「構造」を解明していくという角度であり、労働問題は、その「構造」のなかで位置づけられたか、われわれはそれを次の三基本命題に要約しよう。第一命題。半封建的土地所有関係が「農奴制的零細耕作」を必然的としており、その「農奴制的零細耕作」を基盤にして、特殊日本の「資本主義」はこの特殊な型の「労役土壤」を基盤にして、成立している。第三命題。特殊日本の「資本主義」はこの特殊な型の「半奴隸制的な圧力」にもかかわらず、軍事・基幹産業では、プロレタリアートは鍛冶され、アプロレタリアートの客観的作用によって、「アプロレタリアートのための「応當的条件」が成立する。

多少の説明を加えよう。まず第一命題から。山田氏によれば、特殊日本の質労働は、織物業を典型とする「ヤンマー・ヘレン的間屋制家内工業」や、製糸業を典型とする「特殊労役制的ミニファクトリュア」さらに紡績業を典型とする「印度以下の労働賃金及び肉体消磨的労働条件の支配する大工業」など、異なるれる生産領域において、いくつかの「型相」をなして存在しているのであるが、みなすべ

て「農奴制的零細耕作を基調として成立している以上、一様に「半隸奴的」「半封建的」性格を刻印されている。風早氏の内經營若しくは農村潜在的過剰人口の後れた層との同時的存在」に、質労働の日本の特質が求められる。しかもその場合、巨大經營においても「地主と耕作農民との間の諸関係と類似」の「隸屬關係」が貫ぬくものとされた。その点が肝要である。つぎに第二命題について。そのように特殊な質労働が日本資本主義の「労役土壤」となっている以上、それはまた、日本資本主義の特質を積極的に構成していくべきものと把えられた。さしあたって、日本の金属・機械器具工業の発達を阻害している重要な要因として、「半農奴制的零細耕作から流れ出る膨大な半隸奴的質労働者群」の酷使可能、といふ点を強調した山田氏の指摘に注意されたい。また、風早氏にあっては、この質労働の特殊性格が、日本の労働問題を分析していく場合の基礎的な手がかりとして意識されはじめていたこと、をつけ加えておく。日本の労働運動の跛行性、微弱さ、労働災害の特質などが、特殊日本的な「労働力定型」から解明されようとしたのである。最後に、第三命題について。ここでは、「半隸奴的」「半封建的」な性格を刻印された特殊日本の質労働者が、し

かもなお、「生産過程それ自体の機構によって訓練、結合、組織され」ることによつて、軍工廠、製鐵所、鐵道、鉱山、造船、機械などの軍事・基幹産業では、プロレタリアートとして、逕ましい変革者として「鍛冶」されるであらう、と悲願のよなな結括がなされてゐたのである。

以上、ざつと眼を通してきた諸命題について、いろいろな批判が可能である。戦前の「日本資本主義論争」では、労働問題自体は主要テーマとされなかつたので、この諸命題への正面きつた批判はなされなかつたのであるが、とりあえづ、特殊日本の資労の性格が「半隸奴的」「半封建的」と想定される場合に、一体なにを基準にして、資労における「半隸奴的」「半封建的」なるものを確定していたのか、ということが問われなければならない。結論からいえば、雜多な断片的指摘が氾濫しているのみで、明確な基準はかけていたようである。「囚人労働」監獄部屋」「寄宿舎制度による労働力の拘置」「賞罰点式等級賃金制度を基礎とする純粹日本型の特殊労役制度」「賞旗制度」「工場懲罰」などがあげられるなどといつてした。ことに、風早氏が、罰金制をも「經濟外的飼治の方法」としてとらえ、工場における「半封建的身分的隸屬」の存在を主張している点に注意しておこう。罰金制が資本家の作業規律を確立するための、すぐれ資本主義的デスボディズムである点が見落され、

農半勞型)「労使關係が資本家と労働者との対等な契約取引關係として成立せず全人的、身分的であること」「縁故募集、募集中人制度などにみられるごとく全國的規模での労働市場は未だ成立していないこと」「したがって統一的労働条件が形成されず価値法則も貫徹していらないこと」等々が指摘され、それがただちに、特殊日本の賃労働の封建的性格を構成するものと把握されたのであった。たしかに、経済学原理論で展開される賃労働は、「二重の意味での自由」を完全に享受するものとして想定されていふ以上、さきに述べた方法にしたがうならば、そのような展開は必然的だったのである。

- (3) 潟谷三喜男稿「労働力における封建的なもの」(『日本社会学会誌』昭和二十五年)
- (4) 藤本稿「日本の低賃金と封建的なもの」(前掲『賃労働における封建性』所収)
- (5) この点について、瀟谷三喜男前稿、同稿『総説』(『産業構造研究会編』『労働力模型の実証的研究』所収)、大河内一男稿『賃労働と二十一年』(昭和二十八年)
- (6) 昭和二十五年

い。從来、労働者の性格論は歴史的变化の過程を過小評価していかつたからか」と疑問を提出し、個々的調査事例をつかって、「産業構成の高度化とともに労働者の近代化が全体として歴史的にいかに発展しているかをみるとこと」の重要さを指摘しつつ「前期的關係を強調しそぎて」「いわばファンズム的な労働關係の比重増大を通じて近代化を進める点」を見落してはならないと主張したのである。さらに、外國研究をとおして、かつての問題意識の刺激もあって、活発になった外國研究、とりわけ歐米研究は、やや意外でもあり皮肉でもあつたが、従来、特殊日本の封建的と把えられた多くのものが、一定の歴史的条件のもとでは、近代の母國たるべき歐米においても現象として明らかにしていたのである。「二重の意味」での自由を完全に享受している「範疇的賃労働」は、一九世紀中葉のイギリスにおいてすら、きわめて近似的にしか現出していないかったし、特殊日本のとされた多くのものは、独占段階ともなると、ひらく歐米にも類似的に見出されたのであった。かくして、もしかの方法にして正しいとするならば、われわれは、歐米の賃労働についてもその封建性を指摘しなければならぬこととなつたのである。以上のような反省の機運に加えて、最後に、強い衝撃がいわば外からも与えられた。農業問題研究のその後の進展は、労働問題研究

者が戦前の講座派の業績を前提として、安穏と「分業」をつづけることを許さない現実の事態は、少なくとも戦後につけではかつての仮説の有効性を検討すべきこと、をせざるものであった。ことに、戦後の農地改革にとつからて、「産業構成の高度化とともに労働者の近代化が全体として歴史的にいかに発展しているかをみるとこと」の重要さを指摘しつつ「前期的關係を強調しそぎて」「いわばファンズム的な労働關係の比重増大を通じて近代化を進める点」を見落してはならないと主張したのである。さらに、外國研究をとおして、かつての問題意識の刺激もあって、活発になった外國研究、とりわけ歐米研究は、やや意外でもあり皮肉でもあつたが、従来、特殊日本の封建的と把えられた多くのものが、一定の歴史的条件のもとでは、近代の母國たるべき歐米においても現象として明らかにしていたのである。「二重の意味」での自由を完全に享受している「範疇的賃労働」は、一九世紀中葉のイギリスにおいてすら、きわめて近似的にしか現出していないかったし、特殊日本のとされた多くのものは、独占段階ともなると、ひらく歐米にも類似的に見出されたのであった。かくして、もしかの方法にして正しいとするならば、われわれは、歐米の賃労働についてもその封建性を指摘しなければならないこととなつたのである。以上のように反省の機運に加えて、最後に、強い衝撃がいわば外からも与えられた。農業問題研究のその後の進展は、労働問題研究

があつた。まず第一にかつての命題で基盤として重視された特殊日本の賃労働は、講座派なりの農業問題の研究をとおして刻みだされた概念であり、その意味で、日本資本主義分析における基礎的範疇と定義されるべきこと、をせざるものであるが、ここでは一般論を示唆しているものとして、西村裕通稿「労働問題の検討のために」(『労働問題』所収)をあげておくにとどめる。

(7) 注目すべき外國研究は相当数あるが、ここでは一般論を示唆しているものとして、西村裕通稿「労働問題の検討のために」(『労働問題』所収)、西岡孝男稿「日本の賃労働とその特質」(『日本英太郎編著』『労働問題』所収)、大河内一男稿『賃労働と二十一年』(昭和二十七年)

次に、第二命題について。昭和二十七年、大河内一男氏は、つぎのように述べている。「特殊日本の賃労働の類型は、日本の資本主義經濟の發展とともに解体することなく、むろん逆に固定化し、型としての論理を貫徹しつつあるのか」とく」であり、「この特殊な型を支柱とかつたし、特殊日本のとされた多くのものは、独占段階ともなると、ひらく歐米とともに類似的に見出されたのであった。かくして、もしかの方法にして正しいとするならば、われわれは、歐米の賃労働についてもその封建性を指摘しなければならないこととなつたのである。以上のように反省の機運に加えて、最後に、強い衝撃がいわば外からも与えられた。農業問題研究のその後の進展は、労働問題研究

- (8) 大河内一男著『黎明期の日本労働運動』(昭和二十七年)
- (9) 大河内一男稿『企業別労働組合論』(有次改修『農業問題論文集』世界經濟)
- (10) 氏原正治郎稿『日本農村と労働市』

場（河出書房「農村問題講座」）
 (1) 大河内一男稿「労働組合における日本型について」（同著「日本労働組合論」）
 (2) 大河内一男稿「労働者の意識」
 (3) 隅谷三喜男稿「労働力における封建的なるもの」（前掲）

だが、そのような新たな動向に対しても、当然、有力な批判が提出されるべきであった。まず、第一の特徴については、労働力供給側要因だけを重視すれば、労働問題研究においては片面的である、という至極もつとも疑問が提出されてくる。かつて、供給側要因こそが第一次的であり「出発点」である、資本の性格やその管理技術のいかんは、労働問題研究において「第二次的」な意味をもつとどまるとしていた大河内一男氏自身が、最近の諸論稿では、もっぱら労働力の需要側要因を第一次的に強調しつつ分析をすすめていることに注意しておこう。技術革新によって「日本型労働の定型」がこわされ、「人間の側面から」企業別組合が脱皮していくのではないか、という大河内一男氏の最近の注目すべき仮説も、実は、かつて第二次的要因とされたものを第一次的要因として重視するという、方法の転換によって、はじめて可能となっているのである。だが、需要側、供給側といったダイ

織や運動までをも一義的に説明しきるうとする方法に対して、現実の労働組合運動に敏感な論者からの批判がむけられざるをえない。たとえば大友福夫氏は、労働力の構成と現実の闘争との間に多くの残された環があり、これを直線的に説明することはできないとし、むしろ、意識形態や労働運動が型の性格に反作用し影響しあう点を強調した。それは要するに、労働運動のもつ相対的独立性を指摘することによって、特殊日本の労働型の宿命的な呪縛から逃れんとする試みだったのだが、さきに紹介した高木督氏の論稿もまた、半農半労型の制約をみとめた上でなお、その「型をとおして」すすむ「変革主体の成熟」の歴史的必然性を強調することによって、同様の意図をもつものであった。こうして、戦後とかく軽視されてきたかつての第三命題への新たな関心がよびさされたのである。

日本資本主義の構造分析の一環として労働問題研究をおおすめるという雄大な構図自体は、これからも当然ひき継がれることであろうし、また、かの論議に刺戟されて精力的におこなわれた実証的研究は、すでに、今日それを無視して研究をすすめることはおよそ不可能に近いほどの、重みのある諸資料を生みだしている。問題は方法にあつた。そして今日

最後に次の点にふれてこの紹介稿をとじることにしよう。戦後の「賃労働における封建性」論では、経済学原理論における純粹近代的範疇にてらして、現実の事態がもつそこからの偏倚をすべて「前近代的」「封建的」とかたづけて、足りりはまことに疑わしい。ただ、私としては、十分な批判と検討をへることなく今日で

以上おつてきた研究史が、厳密な意味での論争史たりえているかどうか、それにはまことに疑わしい。ただ、私としては、的には、そのような偏倚を異質的社会構成の原理に封建制の故と片づけるのではなく、その偏倚の理由をさらにほり下げいかねばならぬ。原論的範疇がそのままの純粹性で現象しないということは、原論的範疇自体の論理的性質からしてむしる当然のことである。最初に引用した論稿のなかで、江口英一氏が、かつての主潮流について、「その実証は経済学の方法の中でなされたであろうか」と反省し、「初めての一歩は、特殊な現象の背景に、経済学の基礎範疇の効力または位置をみつけることである」といつてゐるのは、その意味で示唆的である。その場

(14) 大河内一男著「技術革新と労働組合」（昭和十三年）同稿「日本の労使関係の特質とその変遷」（「日本労働協会雑誌」）
 (15) 大友福夫稿「組織」（「経済展望」所収）
 (16) 同稿「労働力構成調査の批判」（「政経調査月報」）、三宅錦一稿「労働力構成と職制」（昭和二十四年）高橋（前掲「賃労働における封建性」所収）

多少の示唆はしてきたつもりであるが、最後に次の点にふれてこの紹介稿をとじることにしよう。戦後の「賃労働における封建性」論では、経済学原理論における純粹近代的範疇にてらして、現実の事態がもつそこからの偏倚をすべて「前近代的」「封建的」とかたづけて、足りりはまことに疑わしい。ただ、私としては、

としては、そのような偏倚を異質的社会構成の原理に封建制の故と片づけるのではなく、その偏倚の理由をさらにほり下げいかねばならぬ。原論的範疇がそのままの純粹性で現象しないということは、原論的範疇自体の論理的性質からしてむしる当然のことである。最初に引用した論稿のなかで、江口英一氏が、かつての主潮流について、「その実証は経済学の方法の中でなされたであろうか」と反省し、「初めての一歩は、特殊な現象の背景に、経済学の基礎範疇の効力または位置をみつけることである」といつてゐるのは、その意味で示唆的である。その場